

当社グループでは、法令および社会規範に従うことが企業の存続と発展の条件であると捉え、行動指針にて「良識ある事業活動」を行うこと、また「よき企業市民、よき社会人」であることを定めています。これを受けてコンプライアンスを法令および広く社会規範に従うことと認識し、コンプライアンス基本方針を定めるとともに、全社員を対象に企業倫理に関する研修を実施するなど、コンプライアンス活動を推進しています。

コンプライアンス基本方針

- 1. 当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題と位置づけ、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立する。
- 2. 当社グループにおけるすべての役員・社員等がコンプライアンスに対する意識を十分に持ち、コンプライアンス違反の発生を防止する。
- 3. コンプライアンス違反の発生またはそのおそれを把握した場合には、迅速かつ適切に対応する。

体制

当社グループでは、リスクマネジメントの実効性をより高めるとともに、コンプライアンスを維持向上、推進するための機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、年2回、定期的に開催しています。本委員会は、取締役会が指名するCRO(チーフ・リスクマネジメント・オフィサー)を委員長とし、CROが指名する各部門、箇所および国内連結子会社のリスク・コンプライアンス責任者から構成されています。コンプライアンスに関する重要事項、対策計画等は、本委員会の審議を経て、取締役会で決議しています。

また、当社グループにおけるコンプライアンス活動全般

の継続的改善を推進する専門組織として、経営企画部リスク・コンプライアンス室を設置しています。同室は、リスクマネジメント、コンプライアンスに関する教育、指導のほか、リスク・コンプライアンス責任者から定期的に各部門等での法令遵守状況やコンプライアンスに関する施策等の報告を受け、必要に応じて改善支援、当社グループ内への情報共有を実施しています。

さらに、公益通報者保護法に基づく内部通報制度として「相談ほっとライン」の設置も含め、コンプライアンス違反の未然防止、早期解決のための体制を整えています。

●コンプライアンス違反件数

指標	対象範囲	単位	2020	2021	2022	2023
相談ほっとライン通報件数	連結*	件	2	1	8	8
独占禁止/反競争的な慣行により受けた法的措置（捜査継続中の事例）	連結*	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
独占禁止/反競争的な慣行に関する罰金・示談金	連結*	千円	0	0	0	0
確定した腐敗事例（捜査継続中の事例）	連結*	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
腐敗に関連する、罰金・示談金	連結*	千円	0	0	0	0
その他、コンプライアンスにかかわる摘発件数（環境を除く）	連結*	件	0	0	0	0
その他、コンプライアンスにかかわる罰金・示談金（環境を除く）	連結*	千円	0	0	0	0

* 国内の非連結グループ会社を含む

取り組み

トップメッセージの発信

当社グループのコンプライアンス遵守の姿勢をすべての従業員に明確に伝えるべく、毎年全従業員に向けたトップメッセージが発信されています。

コンプライアンス遵守状況報告

年2回、各部門、工場、研究所、関係会社を含む当社グループ全体で、コンプライアンス遵守状況を確認し、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合は、対応状況も含めてリスク・コンプライアンス室が報告を受けています。その内容は、経営層に報告されるとともに、リスク・コンプライアンス委員会を通じて当社グループ内で共有され、再発防止に役立てられています。

相談ほっとライン

当社グループは、コンプライアンス違反またはそのおそれを把握した場合は、上司への報告を含め通常の業務のなかで対処することを原則としていますが、迅速かつ効果的な対応が困難であると判断した場合に、コンプライアンス違反の未然防止または早期解決を図るため、内部通報窓口として「相談ほっとライン」を設置しています。

通報の窓口は、リスク・コンプライアンス室、社外弁護士または社外監査役とし、通報の手段はメール、郵便、電話等を選択できます。通報を受けた場合には、その都度、監査役に内容を報告しています。取締役会は、定期的に内部通報制度の運用状況についてリスク・コンプライアンス室から報告を受けて監督しています。匿名での相談も受け付けるとともに、調査の妨害禁止、通報者探しの禁止、

嫌がらせの禁止等を規則で明確に定めることで、安心して相談できる制度を整えています。

コンプライアンス研修

新入社員研修をはじめ、役員・社員等に対して、企業倫理に関する参加型の研修を開催し、一人ひとりがコンプライアンスについて向き合い、主体的にコンプライアンスを推進できるよう取り組んでいます。

また、各種法令に関しては、独占禁止法やインサイダー取引規制、外国公務員贈賄防止規制等、事業上重要なテーマに関する研修を定期的に開催しているほか、社内講師による身近な法律知識をテーマにしたインハウスセミナーの実施、オンデマンド研修の提供など、実用性を重視した研修を行っています。

各種研修は、当社のみならず、関係会社の役員・社員等も対象としており、当社グループ全体の知識向上に努めています。

©2023年度の研修については、P89の一覧参照

コンプライアンスマニュアル

コンプライアンスマニュアルでは、日産化学グループの役員、社員等（社員・嘱託・パート・臨時に雇い入れた者および派遣社員）が法令・社規および社会規範を遵守し、コンプライアンスを徹底するために守るべきルールを定めています。コンプライアンスマニュアルは、法規制の施行、改正など状況に応じて定期的に見直しが実施されています。また、コンプライアンスマニュアルに相談ほっとラインの制度や特徴を掲載することで、内部通報制度についての啓蒙を行っています。

コンプライアンスマニュアル遵守事項

企業市民として

- 各種業法の遵守
- 寄付行為・政治献金の規制
- 反社会的勢力との関係断絶
- 独占禁止法の遵守
- 購入先との適正取引、下請法の遵守
- 不正競争の防止
- 安全保障貿易管理関連法令の遵守
- 輸出入関連法令の遵守
- 過剰な接待・贈答の禁止
- 外国公務員等への贈賄禁止
- 適正な宣伝・広告の実施
- 各国税制と国際基準に準拠した適切な納税

メーカーとして

- 製品の安全性確保
- 環境の保全
- 保安・防災の実施
- 公開会社として**
- 経営情報の開示
- 適正な会計処理
- 職場を形成する者として**
- 就業規則の遵守
- 人権の尊重・差別の禁止
- セクシャルハラスメントの禁止
- プライバシーの保護
- 職場の安全衛生確保
- 政治・宗教活動の禁止

会社との利害関係者として

- 利益相反取引の禁止
- 会社資産の適切な使用
- インサイダー取引の禁止
- 業務上の情報に関わる者として**
- 企業秘密の適切な管理
- 情報システムの適切な利用
- 個人情報の適切な管理
- 知的財産権の保護

腐敗防止への取り組み

当社グループでは、コンプライアンスマニュアルにおいて「独占禁止法の遵守」、「購入先との適正取引、下請法の遵守」、「不正競争の防止」、「過剰な接待・贈答の禁止」、「外国公務員等への贈賄禁止」を遵守事項に掲げ、取引の透明

性確保に努めています。また、2018年4月に国連グローバル・コンパクト（UNGC）に加盟し、UNGCの10原則でも提唱されている腐敗防止に関して、当社、関係会社およびその子会社を対象範囲とする腐敗防止方針を2019年に策定しました。

日産化学グループ腐敗防止方針

1. 定義

「腐敗」とは、贈収賄をはじめ、業務上の権限を個人または会社の利益のために用いることをいいます。

「贈収賄」とは、会社がその事業を進めるうえで、

- ・役員、社員が第三者に不正、違法行為を行わせるために、もしくは第三者から要求を受けて、不当な利益を提供すること、または
- ・役員、社員が第三者に不当な利益を要求すること、もしくは要求し受領することをいいます。

2. 腐敗防止への決意

日産化学グループは、いかなる腐敗行為も決して容認しません。

日産化学グループは、公務員、政府機関関係者その他あらゆる取引相手（以下、ビジネスパートナー）との関係において、いかなる腐敗行為にも関与しません。そしてビジネスパートナーにも関与させないよう、継続して働きかけを行います。

3. 腐敗防止に関する遵守事項

日産化学グループは、不正競争防止法、米国海外腐敗行為防止法および中国反不正競争法（商業賄賂規制）など贈収賄の禁止に関する国内外の法令を遵守するとともに、日産化学グループが関わる取引について、会計帳簿を正確に記録し保持します。また、ビジネスパートナーに対しても、これら贈収賄の禁止に関する法令の遵守を求めます。

4. 問題発生時の対応

日産化学グループは、その事業活動において腐敗防止に反する事態を起こした場合は、是正に向けて適切に対処するとともに、関係当局の調査に全面的に協力します。

Web 「コンプライアンス」

<https://www.nissanchem.co.jp/profile/compliance.html>

「公正な取引の推進」

https://www.nissanchem.co.jp/csr_info/communication/employee/acp.html

●主なコンプライアンス推進施策（2023年度）

コンプライアンス全般	中堅社員研修、新入社員研修
独占禁止法、下請法	独占禁止法・下請法等（下請中小企業振興法を含む）に関する研修、下請法に関する社内監査
情報管理	情報管理研修、情報管理およびマイナンバー管理に関する社内監査
インサイダー取引規制	インサイダー取引防止研修
贈賄防止	腐敗防止・外国公務員等贈賄防止研修
安全保障輸出管理	外為法に関する研修
相談ほっとライン	社内報、ポスター掲示による継続周知
その他	コンプライアンス意識調査、新任役員研修、役員研修、契約実務に関する研修